

4月から組織の一部が変わります！

■「新庁舎準備室」を廃止します

『新庁舎準備室』において新庁舎の建設や開庁の準備を行ってきましたが、このたび、新庁舎が完成することに伴い、新庁舎準備室を廃止し、事務を総務人事課で引き継ぎます。

■総合政策課内に「地方創生推進グループ」を配置します

人口減少問題等に的確に対応するため、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の施策事業の展開や進捗管理など、地方創生に係る総合的な企画、調整及び推進を図ります。

■契約検査課内に「検査調整グループ」を配置します

公共事業における一連の業務を専門的かつ横断的な視点で検証する役割を担うとともに、コスト縮減を含む事業全体の効率化を図ります。

■問い合わせ先

総務人事課 ☎(40)5551

市民活動補助事業公開プレゼンテーションのお知らせ

市民活動補助事業は、地方創生ため、地域・社会のために行う活動の経費の一部を補助する公募型の補助制度です。応募団体が事業の説明（プレゼンテーション）を行い、選考会の審査を経て、選定された事業に対して補助金を交付します。

「市民が主役のまちづくり」

「協働のまちづくり」を感じていただける良い機会です。市民活動に興味のある方をはじめ、広く市民の皆様のご来場をお待ちしています。

○公開プレゼンテーション

■日時

4月16日(土)

午前9時から

■会場

ゆうゆう館会議室

■問い合わせ先

市民協働推進課

☎(40)5585

3月～5月は県内一斉地方税滞納整理強化月間です

税務課収納グループ ☎(40)5554

県内一斉に滞納整理の強化に取り組みます！

納税の公平と税収の確保を図るため、3～5月を「県内一斉地方税滞納整理強化月間」として、栃木県と協働して県内一斉に徴収の強化に取り組みます。

税金は明るい未来を
創ってる



納税は、安全・便利・確実な口座振替をご利用ください。
納期を忘れて未納になることを防ぎ、市役所や金融機関に行き納める手間も省けて大変便利です。
取扱金融機関へお申し込みください。

市税等の納付はお済みですか？

平成27年度の市税等の納め忘れはありませんか？
納期限を過ぎると、遅れた日数に応じて延滞金がかかります。なお、未納金額の多少に関わらず財産の調査と差押は行います。速やかに納付してください。
(市では「現年度滞納の早期解消」を推進しており、勤務先への給与照会なども積極的に行っています)

特別な事情により、納付が困難な場合は、早めに納付の相談をしてください。